

第5回研究会におけるブレインストーミングのまとめ

本資料は、第5回研究会の中で行われた「新しい公共の考え方のもとで、生活保護受給者の社会的居場所づくりをすすめることの意義」に関するブレインストーミングの結果をまとめたものである。

新しい公共の考え方のもとで、生活保護受給者の社会的居場所づくりをすすめることの意義

生活保護行政の効果的な運営・実施を推進

- ・生活保護受給者の「居場所づくり」から、受給者一人ひとりの自尊感情、自信、自発性、社会参加できる力を醸成できる。
- ・受給者の力を引き出す（エンパワメント）支援により、生活保護経費の有効的な使用、経費の削減につながる。

「新しい公共」のよりよい展開を推進

- ・「新しい公共」の考え方にもとづき、当事者（受給者）に必要な場や支援を、多様に、地域の実情に即して実施していくことが可能になる。
- ・協働することにより、行政・NPO・企業等が、それぞれの持ち味を生かしつつ、役割を果たすことができる。

安心して暮らせる地域社会づくりを推進

- ・地域に、居場所やつながりをつくることによる孤立の予防。
- ・多様な価値観を受容し、排除されない地域社会づくりが、社会の活力を生み出す。